

8 就労の支援

→相談窓口については 8 ページをご覧ください。

1. 就労系サービス (障害福祉サービス)

就労を希望する方や就労が困難な方に必要な訓練を行うサービスです。また就労した方に必要な支援を行います。

(利用方法については 25 ページ、事業所については 51 ページ参照)

就労選択支援・・・本人の就労能力や適性等に合った仕事・就労先、必要な訓練について適切な選択のサポートを行います。

就労移行支援・・・一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。

就労継続支援・・・一般企業等での就労が困難な人に働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。

雇用型の就労継続支援 A 型と非雇用型の就労継続支援 B 型があります。

就労定着支援・・・就労移行支援等を利用して一般就労した人に、生活面の課題等の解決のため、定期面談等の支援を行います。

→窓口 小川町役場 健康福祉課 障害福祉担当

電話 72-1221 FAX74-2341

メール ogawa107@town.saitama-ogawa.lg.jp